

東京港運送株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年3月1日～令和5年3月1日 までの3年間

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇取得日数を、一人当たり平均7日以上とする

◎対策

- ・令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- ・令和 3年 4月～ 年次有給休暇促進のための取組を検討
有給休暇計画表の作成
- ・令和 4年 4月～ 休暇促進の取組実施

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

◎対策

- ・令和 2年 4月～ 再雇用制度の概要を検討・決定
- ・令和 4年 4月～ ポスターを作成して掲示、社内周知を行う